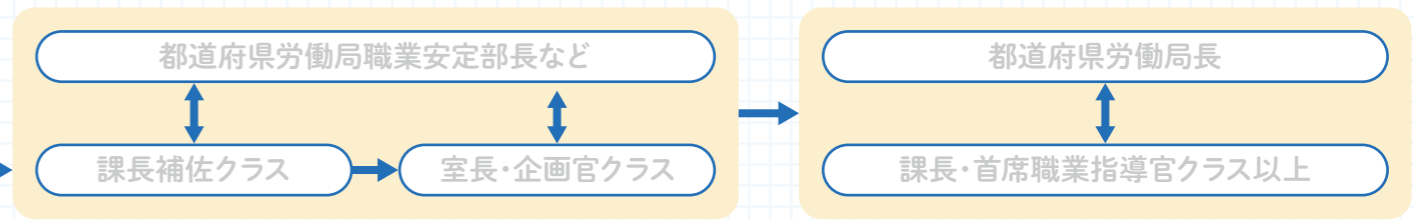
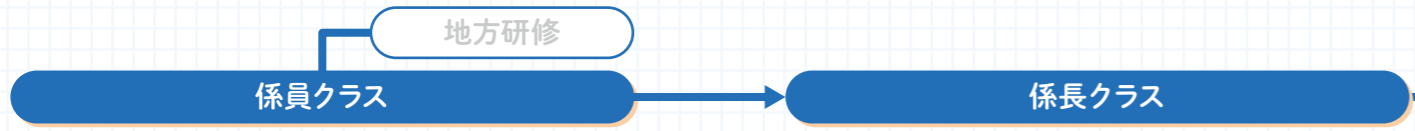


先輩からのメッセージ



なかむら えいいち
中村 瑛一
雇用環境・均等局
有期・短時間労働課 雇用対策係

誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指して

私は前職での経験や、大学院での障害者福祉に関する研究等を通じて、障害や様々な困難、生きづらさ等を抱える人や特別な支援を必要とする人々の「働きたい」という思いを実現させることで、誰もが自分らしく生活できる社会の実現を目指したいと思い、厚生労働省を志望しました。

入省後は、障害者雇用対策、雇用保険制度の企画立案、ハローワーク・労働局での地方研修等を経験し、現在の職場では非正規雇用対策業務を担当しています。有期雇用労働者や短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等に取り組む企業への助成金制度の企画立案、運営業務に携わっています。制度の企画立案に当たっては、実際に制度を利用する人たちの状況や、どうすれば労働局やハローワークで業務が円滑に進むかを考えながら、検討を進めることを心がけています。

入省して4年目になり、日々困難な場面に直面することもあります。人々の「働く」を支える人間科学職は、非常にやりがいのある仕事だと感じています。自分が携わった仕事の成果が数年後、十数年後のより良い社会の実現につながっていくことを願いながら、今日も業務に取り組んでいます。

「働く」を支える

自分は、自分が与えられている状況や身体的な健康は恵まれているものであると、幼い頃から気づくことが出来る環境で育ってきました。だからこそ社会のために何かできないかと考えたときに、日常生活において基盤となる「働く」を支えることができる厚生労働省を志望しました。

現在は課内外の調整を担う業務を行っています。具体的には、障害者雇用に関する、法改正に伴う議員への説明から大臣、天皇后両陛下の行幸啓の調整、その他多岐にわたります。いわゆる調整業務は、課内各係のコミュニケーションを図り、全体のパフォーマンスをいかに高めることができるかが重要であり、複雑なプロセスも多いですがその分やりがいもあります。

皆さんが将来を考えると関心があることや好きなこと、向いていること等、仕事選びで何に重きを置くかは人それぞれだと思います。ただ、もし、その内発的な動機付けが他者に向いている場合、厚生労働省はお勧めの職場です。特に検討にあたっての選択肢は、多いに越したことはないの、まずは説明会等に参加して厚生労働省の雰囲気を感じてみて下さい！



はなだ りん
花田 倫
職業安定局 障害者雇用対策課
調整係長



ますだ ふうが
増田 風雅
社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課 企画法令係主査

地域で安心して暮らせるよう、当事者の声を大切にする

精神・障害保健課に着任したとき、上司から、「声を上げられない人の苦勞を知るには、厚労省職員が赴かなければならない」と訓示を受けました。精神・障害保健課は、主に、精神障害者の地域生活支援や精神科病院の入院制度を所管しており、1年以上現職を経験した今、その言葉を日々噛みしめています。「精神障害」は誰もが経験しうるものですが、障害の特性やスティグマなどもあり、当事者が簡単に声を上げられる状況にはありません。当事者の声を反映した制度をつくるため、積極的に病院や施設を訪れ、意見を聞く会を設け、令和4年には10年ぶりに精神保健に関する法律を改正できました。しかし、精神障害者も安心して地域で暮らせるように、今後も、医療制度を見直すなど、行政として努力が必要です。

厚労省は、多岐にわたる制度により、人生で抱える課題を支援しています。私自身は、精神保健分野のほかにも、外国人の労働制度や雇用保険、新型コロナワクチンなど、さまざまな分野から政策立案に関わりました。私の意欲に応じた柔軟な人事異動をさせていただき、職員には活躍のチャンスが与えられていると感じます。これから入省する意欲的な皆さんと一緒に、思いを込めた政策をつくることができらうれしい限りです。

人や企業、みんなの幸せが叶う雇用の実現を目指して

「新卒者と企業のミスマッチをなくして、双方の幸せが叶う若年者雇用を実現できるような世の中にした。」そういった想いから厚生労働省を志望しました。自分自身、新卒で就職した企業を短期間で離職する経験をしていますが、このような経験も、雇用を通じて人の幸せを支えるこの職場では、活きているなと感じる場面もあります。

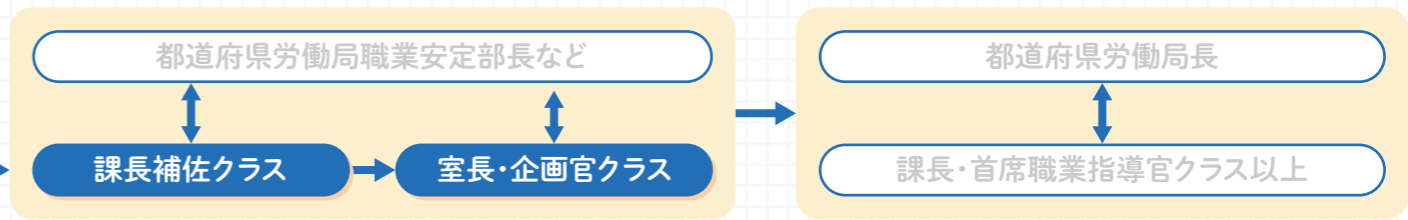
現在所属する就労支援室では、刑務所出所者やホームレス等の就労にあたり困難な事情を抱える方の雇用対策を担っているほか、公正な採用選考の啓発等を行っています。人々の多様性が受け入れられ、差別的扱いのない社会の実現に向け、基本的人権を尊重し、応募者の適性と能力に基づいた基準で採用選考を実施するよう、事業主に対して理解を求めており、人や企業の人生に触れる重みを感じながら仕事に取り組んでいます。

また、6歳と3歳の子供の育児をしており、早出勤やテレワーク、子の看護休暇等の制度を活用しています。子供の体調不良による突発休も発生しますが、「仕事のことは任せて看病に専念してね。」と温かい言葉をかけてくださる職場には感謝しかありません。日頃から同僚とこまめに情報共有を行うことで、やむを得ず不在となる際も担当業務が滞らないように心がけつつ、可能な限り自分で対応できるよう日々奮闘しています。当省に興味を持たれた方々に訪問いただけるのをお待ちしております。



わたなべ はるか
渡邊 春香
職業安定局 雇用開発企画課
就労支援室 就労支援第二係長

先輩からのメッセージ



えんどう 遠藤 **けいじ 徑至**

職業安定局 高齢者雇用対策課
課長補佐



自分のキャリアは意外と自分で作れる

シニア層＝高齢者の働き方に関することのうち、①法令業務（政省令の改正や、法解釈の問い合わせ対応）、②窓口業務（海外から日本の高齢者雇用について問われるなど、外部からの作業依頼に対応）、③企画業務（シンクタンクに委託しての調査研究事業の運営など、新しい課題に対応）が担当です。

シニア世代は希望する働き方が多様なので、さまざまな取組を組み合わせることや、他制度と連携した制度設計が重要になります。福祉制度や年金制度との連携のほか、最近はキャリア支援施策との連携が目立っています。

今の部署ではほとんど残業がないので、19時には職場を出て、いま住んでいるシェアハウスで大学生の学びを支援する活動（副業）に時間を使っています。また、高齢者雇用の業務以外に、働き方改革に関するプロジェクトでみんなが持っているノウハウを集約したり、若手職員向けにキャリアについて考える研修を企画したりと、自分の裁量で行動できる部分もあります。

厚労省で働くことの魅力のひとつは、厚労省内外の優秀な方（ときに型破りな）と一緒に働く中で、自分も成長するきっかけを得られることです。合う合わないはありますが、もし興味を持っていたら嬉しいです。

さとう 佐藤 **えつこ 悦子**

人材開発統括官付
キャリア形成支援室長



略歴

- 平成4年 入省
- 平成11年 職業安定局 高齢者雇用対策課 調整係長
定年後の継続雇用制度の導入促進に関する企画立案など
- 平成23年 久留米市協働推進部 男女平等推進担当部長
市民に対する男女共同参画に関する啓発事業など
- 平成28年 広島労働局 職業安定部長
県内ハローワークの業務管理、雇用対策に係る県との連携推進など
- 令和3年 職業安定局 障害者雇用対策課 主任障害者雇用専門官
障害者雇用率達成指導、障害者の職業紹介に係る企画立案など
- 令和5年 現職

働くことに関わる 社会課題解決の一端を担う

現在は、キャリアコンサルタント国家資格制度の運用やジョブ・カードの普及促進を通じたキャリア形成支援施策を担当しています。経済社会の変化が加速し、働く人々を取り巻く環境もめまぐるしく変化しています。その変化に適応し、活躍し続けることができるよう、労働者がキャリアについて主体的に考えることを支援するキャリアコンサルタントの役割はますます重要なものとなっており、キャリアコンサルタントに気軽に相談できる環境作りなどに取り組んでいます。

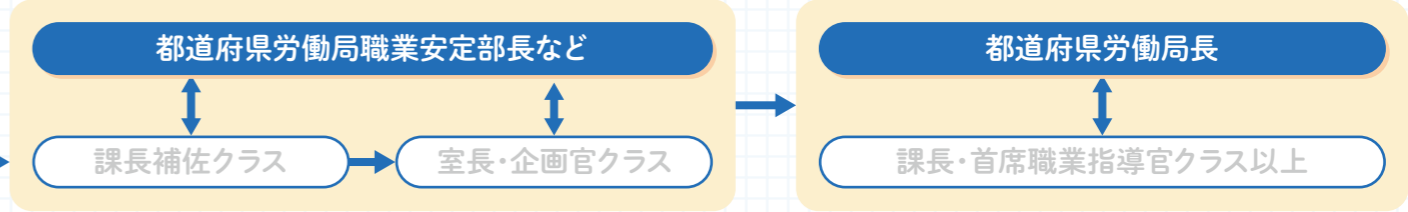
これまで、外国人雇用対策、高齢者雇用対策、障害者雇用対策、国際会議での議論への対応など、雇用施策の中の多岐にわたる分野の業務に携わってきました。どれも社会における重要な課題の解決に関わるものであり、常に、社会の中での自分が担当する業務の位置づけや役割について実感できていることが、私にとって大きな意義のあるものとなっています。

働くことは、人生の中で、長い時間を占めるだけでなく、大きな意味を持ちます。それを支える仕事に携わることは、きっと皆さんにとっても大きな意味を持つものとなるでしょう。そうした仕事に興味のある方をお待ちしております。

1日のスケジュール

- 10:00 登庁
家での用事を済ませるため、遅出勤務を利用し、10時に出勤します。
- 10:00 調査研究委託事業の打合せ
有識者検討会を開催する調査研究委託事業の一環で、委託業者とスムーズにコミュニケーションを取るため、毎週定例のオンラインミーティングを行っています。検討会で使用する資料案について議論しました。
- 11:00 とびろボ企画委員会(業務外プロジェクト)
提案型研修・広報制度「とびろボ」のオンライン企画会議に参加しました。「農福連携レストラン」の企画を説明し、ブラッシュアップするためのコメントをもらいました。
- 11:30 昼食
昼休みは庁舎の外を歩き回り、新しいお店を開拓しました。この日はキッチンカーの日替わりメニューに挑戦しました。
- 12:30 作業依頼のチェック
OECDからの作業依頼に対し、係員が作成してくれた案がメールで届いていたので、問題ないかチェックし、気になったところにコメントしました。
- 14:00 議員事務所からの依頼への対応
議員事務所から、高齢者雇用対策について説明するよう依頼があったため、あらかじめ説明資料を用意の上、議員会館を訪問し、説明を行いました。
- 15:00 講演資料の作成
独立行政法人 労働政策研究・研修機構からの依頼で、ハローワークの事業主指導担当者向けに、高齢者雇用対策の概要を説明します。コロナの影響で、ここ数年は対面講義ではなく、オンデマンド方式になっているため、Web会議用ブースを使用して、講義動画を自分で撮影します。
- 18:00 業務改革推進チーム(業務外プロジェクト)
職業安定局業務改革推進チームの活動として、幹部等への説明をペーパーレスで行う方法について、ミーティング内容を元に、企画書に落とし込みます。
- 18:45 退庁

先輩からのメッセージ



あかばね こうじろう
赤羽 幸治郎



福井労働局 職業安定部長

たけなか いくこ
竹中 郁子



徳島労働局長

1日のスケジュール

- 8:30** 登庁
- 9:00** 決裁
行政機関では、組織としての意思決定(決裁)を常に行う必要があります。部下が回す決裁書類を、用務がない空き時間等に確認します。一日に数十件出てきますので、効率的に処理する必要があります。
- 10:00** 定例記者会見
月に一度、県内の労働市場の動きについて公表しており、記者の方々等へ説明する場(定例記者会見)を設けています。自身の発言が労働局としての見解となりますので、責任の伴う業務の一つとなっています。
- 11:00** 局議
労働局の局長や他部署の部長等と今後の業務予定の確認、情報共有を行います。他部署と連携して行う必要のある業務の方針決定等も行います。
- 12:00** 昼食
- 13:30** 公共職業安定所長会議
全国会議で厚生労働本省から指示のあった内容について、自局の実情に合わせながらどう具体的に取り組んでいくか、各ハローワークの所長に指示します。内容が多岐にわたるため、メリハリをつけた指示等が必要です。
- 15:00** 県外大学の訪問
福井県では人材確保対策が急務となっていますので、その対策の一環として、県外大学へ訪問し、ハローワークでの支援内容を案内する等して福井県出身の学生の地元就職を促す取組を行っています。
- 17:00** 帰庁後、残務処理
定時で帰る範を示すことも、管理者の仕事です。
- 17:15** 退庁

自ら先頭に立ち、地域の「働く」を支える

わたしが所属する福井労働局職業安定部においては、一般求職者をはじめ、新規学卒者、障害者、外国人等といった様々な特性の方々の就職支援や、雇用保険業務の適正な執行、企業における人材開発の支援等といった多岐に渡る業務を担っています。

特に、福井県では有効求人倍率が2倍に近い状況(簡単に言えば、求職者一人あたりに、求人が二人分出ている状況)が続いており、企業の人手不足が喫緊の課題となっています。そのため、新たに「人材確保対策強化キャンペーン」と銘打ち、コロナ禍で下火となっていた求職者と求人者のマッチングの機会を大幅に増やすことや、県内・県外大学を訪問し、学生へハローワークの活用動奨を促すといった取組を行うことで、一定の成果をあげることができました。

職業安定部長は、こういった施策について、自らアイデアを出し、それを組織として実行に移す、ということが求められますし、また、業務方針などに関する部下からの各種相談について、厚生労働本省にいた経験も踏まえ、本省からの指示と適合させながら、地域にとって一番望ましい対応とするにはどうすればよいかを念頭におきつつマネジメントする必要がある等、難しいですがやりがいのある業務です。

受験生の皆様、厚生労働省で共に働けることを楽しみにしております!

略歴

- 平成5年 入省
- 平成17年 兵庫労働局 加古川公共職業安定所長
ハローワークの責任者として所を運営
- 平成24年 職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室 室長補佐
職業リハビリテーションに関する業務を担当。障害者雇用促進法の改正に係る業務も経験
- 平成28年 兵庫労働局 職業安定部長
県下14所のハローワークの業務を統括
- 令和5年 現職

労働基準行政、職業安定行政などさまざまな行政分野の業務を総合的に展開

総合労働行政機関としての機能を発揮できるように取り組む

都道府県労働局は、労働基準監督署やハローワークを傘下に有し、労働者の労働条件の確保、職場の安全や健康の確保を図る「労働基準行政」、雇用の安定や雇用保険制度の運営などを担う「職業安定行政」、労働者や求職者のスキルアップを支援する「人材開発行政」、女性の活躍促進など働きやすい職場環境づくりを目指す「雇用環境・均等行政」とさまざまな分野の業務を行う総合労働行政機関です。都道府県労働局長はこれらの業務を統括する立場にあります。

これまでは職業安定行政、人材開発行政を中心に携わってきたため、労働基準行政、雇用環境・均等行政というなじみのなかった業務が多いことや、職員管理に関する業務のウエイトが大きくなっていくことに難しさを感じる一方で、これらの行政分野は決して独立したものではなく、互いに連携しあうことでより効果が高まることを目の当たりにできることがこの業務の面白さだと感じています。

生活の中で大きな部分を占める仕事により良いのであれば、その人の生活も豊かなものになります。そのような仕事と人の巡り合いをさまざまな面からサポートするのが、この仕事です。ご関心を抱かれた方のご訪問をお待ちしています。